

ふくし TIMES

http://www.knsyk.jp

vol. 757



ともしび運動

2014. 12

福祉タイムズ

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



〈撮影・菊地信夫〉

地域への優しい眼差し

「育ててくれた地域に恩返しをしたいんです」と鹿島忠夫さん。退職するまで、ほとんど地域に目を向けることはなかったが、町内会の相談役になったことをきっかけに、地元でのつながりの大切さにあらためて気づかされたと言う。自分の育ったまちのために何かしたい。その思いからさまざまな活動が始まった。鹿島さんにとっての大切な地域が、みんなにとっても大切な地域になるように。鹿島さんの瞳は今日も温かくまちを見つめている。【関連記事12面】

contents

- 02 **特集** 介護予防・日常生活支援総合事業と地域での支え合い活動
- 04 **NEWS & TOPICS** 年末たすけあい運動実施中！／横須賀市「地域の架け橋横須賀ステーション」立ち上げ ほか
- 06 **私のおすすめ** マスメディアにみる自閉症・知的障害の人たち
- 07 **福祉最前線** かながわ生徒・若者支援センター
- 08 **連載** 私たちの目指す「地域包括ケアシステム」⑨
- 10 **県社協のひろば**
 - ・実践力を高めるための専門員・生活支援員等の育成
 - ・第11回地域福祉推進を考えるセミナー開催報告
- 12 **かながわHot情報** 木古庭福祉委員会（葉山町）

介護予防・日常生活支援総合事業と地域での支え合い活動

―新・地域支援事業と市町村社協の役割

少子高齢化が進む中、国は、介護予防サービスによるものだけでなく、NPOによるサービス提供や地域での住民活動による支え合いを盛んにすることで対応していこうという方向性を示しています。これまで市町村社協は、身近な地域で地区社協や自治会福祉部などの組織化を支援する中で、見守り活動や「ふれあいいきいきサロン」などの福祉活動、支え合い活動を展開してきました。新たな施策が展開されようとしている中で、市町村社協における地域支援や地区での住民活動の今後について考えます。

今後の介護保険制度を取り巻く状況

2025年には65歳以上高齢者は全国で3657万人（高齢者人口割合30・3%）、2042年まで増加傾向が続き、2055年には3626万人（同39・4%）、75歳以上高齢者も2401万人（同26・1%）と推計されています。一方で、介護保険料を負担する40歳以上の人口は2025年以降減少が見込まれ、国は、このままでは介護保険制度の維持は困難として、制度改正に向けて動き始めています。

費用負担の公平化などとともに重点化・効率化の方策として、これまで全国一律で行われてきた予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、介護事業所による既存サービスだけでなく

く、NPOやボランティアなどの多様な主体による重層的な生活支援サービスを提供できるようにしていこうという方針です。【図】

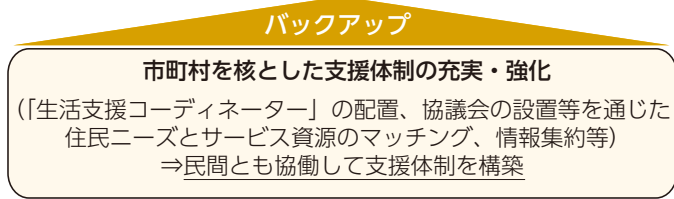
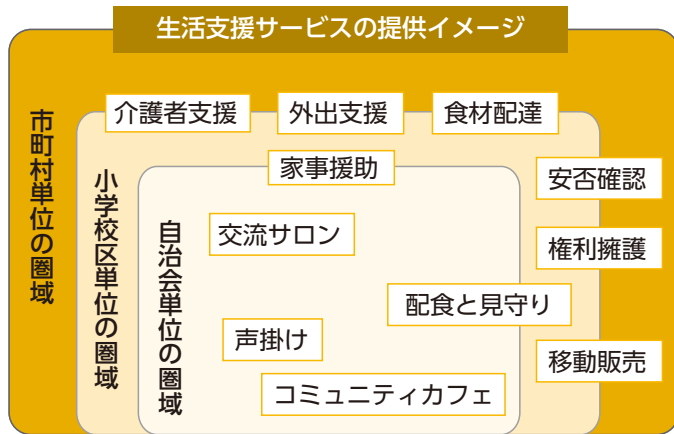
新・地域支援事業とは

しかし、こうした多様な主体による生活支援サービスは、どの地域でも均等に行われているわけではないため、地域格差を懸念する声も上がっていました。

そこで、新たな地域支援事業として、市町村ごとに福祉・介護の関係者や地域住民組織などによる協議体の設置、担い手の養成発掘などを行う「生活支援コーディネーター」の配置などが制度に盛り込まれ、平成29年度までに全市町村での必須事業として実施される予定です。

この生活支援コーディネーターは、3つのエリアで想定されています。

【図】多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供



（厚労省「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン案」より本会作成）

まず、第一層として市町村域に一人配置し、地域に不足するサービスの

創出やサービスの担い手の養成、元気な高齢者が担い手として活動する場の確保など、主に資源開発を行っていきます。

さらに第二層として中学校区にもコーディネーターを配置し、関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくりなどを行えるようにします。第三層は、利用者や提供者のマッチング機能を役割とし、個々の生活支援サービスの実施主体で担うこととなります。

国の構想では、平成26～27年度に第一層、平成29年度までに第二層の

充実を図るとしており、さまざまな関係機関等からなる協議体がコーディネーターをバックアップします。

市町村社協が 支援してきた地域活動

本県の市町村社協の多くは、小・中学校区などの身近な圏域ごとに、住民自らの運営による小地域福祉活動推進組織の支援に取り組んできました。平成25年度の調査では、県内には661の小地域福祉活動推進組織があり、孤立しないような気軽な居場所「ふれあいいきいきサロン」や、ちよつとした困りごとを支え合う活動などを行っています。

たとえば、横須賀市社協では、市内を18に分けた区域に住民の福祉組織である地区社協を組織化し、そのほとんどに地区ボランティアセンター



ボランティア活動実践交流会の様子。会場からも熱心に質問が投げ掛けられ、関心の高さがうかがえました

を設置しています。そのうちのひとつ、衣笠地区ボランティアセンターでは、高齢者の家事援助（買い物・清掃）、蛍光灯の取り替え、ゴミ出し、草刈りなどの依頼に対応しています。昨年度、約80人の登録ボランティアが、一年間で286回対応しました。

市社協では、各地区ボランティアセンターの連絡調整機能やスーパーバイズ機能を担い、各地区での取り組みを支えています。

地区社協やNPOなど 多様な主体による活動で 支え合いを

本会は、「新・地域支援事業とボランティア・住民活動の推進に向けて」と題した集会を11月25日に開催しました。厚労省からの制度説明に続き、県立保健福祉大学准教授の中村美安子さんをコーディネーターとし、地区社協やNPO、行政と住民の連携による福祉活動など、3つの報告をいただきました。【写真】

小田原市久野地区社協・地域福祉コーディネーター会「ひまわりの会」の久保寺征一さんからは、市社協職員のバックアップのもと、地域住民へのアンケート調査を行い、ちよつとした助け合いのニーズを把握するとともに、助け合いの担い手になれる方を募集し、地区内での助け合い事業を始められた報告がありました。

小田原市社会福祉協議会
事務局長代理 秋山 浩樹



新たな担い手の掘り起しが地域を活性化

今、地域では「不参加の連鎖」*が起きており、活動者が固定化し、新たな担い手を見つけにくいという状況下で、市社協から地区社協に新しい活動展開を提案させていただくことも困難になっています。

そこで、小田原市社協では、地区社協活動の担い手を増やすことも目的とした「地域福祉コーディネーター養成研修会」を開催していますが、いくつかの地区では、受講者が自主的に集まり、地域福祉コーディネーター会を発足し、本ページで紹介されている久野地区社協のような取り組みがされるようになりました。また、担い手募集も兼ねたアンケートは、他の地区でも実施しており、今までに活動にかかわったことのない多くの皆さんから、「参加したい」との回答をいただいています。

小田原市社協では、このような皆さんを貴重な社会資源として捉え、その地区のニーズにあった新しい地域社会づくりを進めていきます。

*詳細は小田原市社協ホームページ「地域福祉活動計画」に掲載
(URL <http://www.odawarashakyou.or.jp/>)

(N)神奈川県ホームヘルプ協会常務理事の飯嶋礼子さんからは、これまでも介護保険では対応できない、旅行への付き添いやお墓参りなど、有償の助け合いサービスを行ってきたこと、今後も地域住民や社協との連携を強め、助け合いを充実させていきたいことなどの話がありました。

平塚市の松が丘地区町内福祉村の齋藤智恵子さんからは、地区に拠点を設け、地区ごとに協議を進める「町内福祉村」の活動として、高齢者だけではないさまざまな居場所づくりが紹介され、生活支援活動の取り組みには地域包括支援センターとの連携が欠かせないという話がありました。

コーディネーターの中村さんから

は、「家事援助の問題だけでなく、信頼できる人が定期的あるいは頻度高くかわり、いざというときには連絡すれば助言やサポートを得られるという安心感をどうつくるかが大切」という助言がありました。

市町村社協の地域支援の取り組みは、市町村の役割が大きくなる中で、幅広い関係者との協働が大切になっています。これまでの活動をベースにしつつも、すでに地域で活動されている方のみならず、高齢者自身の参加の場づくり、企業や商店、NPOなどの連携の強化など、新たな発想が求められています。

(地域福祉推進担当)

年末たすけあい
運動実施中!



共同募金運動は、10月から12月まで3カ月間実施する「赤い羽根募金（一般募金）」（※）と、12月の1カ月間実施する「年末たすけあい募金」があります。

「赤い羽根募金」は、主に県内の民間社会福祉施設や団体が地域福祉を推進するための事業へ、「年末たすけあい募金」は、市区町村社協が中心となって実施する地域単位で行われる各種事業を支援するために活用されます。

「年末たすけあい募金」は生活困窮者の越年支援を目的として、昭和28年に県が提唱し、県社協が中心となって市区町村社協が実施したのが始まりです。住民同士が米や餅、衣類などを持ち寄り、お互いの生活を助け合う「一品持ち寄り運動」が起源といわれています。最近では、ひとり暮らし高齢者のためのサロン活動、学童保育や子育て支援事業、ボランティア・障害者団体が行う事業をはじめ、公的援助が届きにくい小規模団体の活動費など、地域の中で最も必要とされる事業へと支援の輪を広げ

ています。

ことしの「年末たすけあい募金」の目標額は3億9335万円です。住み慣れた街で安心して暮らしていくために、さまざまな地域福祉事業が計画されています。皆さまの温かいご支援をお待ちしています。

※平成25年度より、運動期間を1月から3月までの3カ月間拡大しました。拡大した期間は、神奈川県共同募金会が県内の企業との協働事業を推進するための特定活動期間とします。

◆実施期間

平成26年12月1日(月)～31日(水)

◆寄附金受付窓口

共同募金会市区町村支会

◆寄附金・配分金の取り扱い

寄附金は当該地域のために全額活用されます。

◆問合せ先

(福)神奈川県共同募金会

☎045-312-6339 FAX045-313-2529



(福)神奈川県共同募金会

若者の未来をつなぐプ
ラットホームー横須賀市

「地域の架け橋横須賀ステーション」立ち上げ

児童養護施設や里親家庭等で生活する子どもたちは、一定の年齢になると、住まいや就職先を探し、自立せざるを得ません。虐待などで心に傷を負った子どもも多くは親元に戻ることができず、頼れる場所・帰る場所を持たないまま、自立を強いられています。

そこで横須賀市では、児童相談所がかかわっている社会的養護が必要な子どもたちの就職等の支援を進めるために、本年11月、「地域の架け橋横須賀ステーション」を立ち上げました。

このステーションでは、子どもが就労する際に雇用を検討する事業者を「職の里親」として、住ま



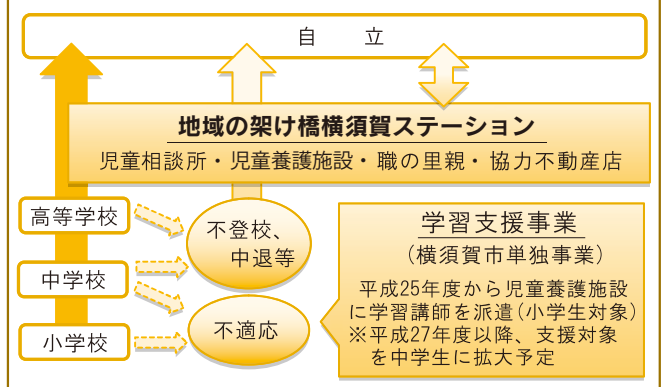
第1回会合(11/19)で児童養護施設の現状を報告する春光学園施設長の小林秀次さん(左)と、しらかば子どもの家施設長の佐藤健さん(右)

◆横須賀市児童相談所

☎ 046-820-2323

FAX 046-826-4301

【図】社会的養護が必要な子どもたちへの自立支援イメージ



(横須賀市説明資料より本会作成)

いのあつせん等の相談に応じる不動産店を「協力不動産」として事前登録し、児童相談所や児童養護施設等と協力関係を築きながら、子どもたちの自立を支援する組織です。【図】

11月末日現在、職の里親に24事業所、協力不動産に23事業所が登録しており、横須賀市では、個別の相談体制の整備をはじめ、職の里親や協力不動産が若者たちへの理解を深めるための情報交流会、児童養護施設との相互交流会等を予定しています。

(企画調整・情報提供担当)

福祉のうごき

2014年10月26日~11月25日

Movement of Welfare

●横浜市・川崎市 待機児童対策で連携

横浜市と川崎市では、広域における待機児童対策に関する初の試みとして、10月27日に連携協定を締結した。市境周辺の保育受け入れ枠の確保のため、保育所等の共同整備や市外児童であっても施設を利用しやすい環境を整える。

●社会福祉法人への法人税課税等に反対

10月29日、議員会館等において、都道府県社協・指定都市社協と種別協議会関係者により、社会福祉法人への法人税課税等に対する反対一斉陳情が行われた。当日は、本県を含む33都道府県・指定都市より103人が参加した。

●精神障害者保健福祉手帳3級 13%増

厚労省は「平成25年度衛生行政報告例」を取りまとめ、10月30日に公表した。これによると、精神障害者保健福祉手帳の交付台帳搭載数は75万1,150人で、特に同手帳3級交付者が前年度比13.3%増と大きく増加した。精神保健福祉センターへの相談延べ人員は14万9,345人で、内容別では「社会復帰」「思春期」「心の健康づくり」の順に多い。相談者のうち「ひきこもり」が2万1,482人(14.4%)を占めている。

●放課後児童クラブ利用できず 本県は604人

11月7日に厚労省が公表した「平成26年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」によると、登録児童数・クラブ数は年々増加傾向にあり、午後6時を超えて開所するクラブが全体の約65%を占めることが分かった。本県のクラブ数は962カ所、登録児童数は4万2,107人で、利用できなかった児童数(待機児童数)は604人(前年度比149人増)だった。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人
神奈川県福祉研究会
福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

新たな精神科医療への対応に向けて ―新「精神医療センター」開院

(独)神奈川県立病院機構「県立精神医療センター」(横浜市港南区)は、診療開始から85年目を迎える本年12月1日、新体制での運営をスタートしました。

同センターでは、精神科の基幹病院である「芹香病院」と依存症医療の専門病院「せりがや病院」を統合し、新たな精神科医療への取り組みや施設の老朽化などの課題に対応するため、総合整備を進



①② 新本館の内覧会では、日の出が差し込む個室やダイルームが紹介されました
③ 登壇する理事長の土屋さん

◆神奈川県立精神医療センター
☎045-822-0241 FAX 045-822-0242

めてきました。新病院では、医療機関の少ない県西地域の精神科救急を補うとともに、12〜18歳を対象とした「思春期診療科」を開設。外来診療の

ほか学習環境を整備した入院治療病棟を新たに設けています。11月15日に行われた開院式では、「研究者のためではなく、県民の課題に答えられる専門機関を目指したい」と同機構理事長の土屋了介さんがあいさつ。ドラッグ等の乱用防止に向けた県条例制定の動きを見据えつつ、専門入院医療の提供、地域定着を視野に入れた地域移行支援医療等を通じて、地域との連携を深め、精神医療の中心的役割を果たしていく方針です。

(企画調整・情報提供担当)

私のおすすめ

マスメディアにみる 自閉症・知的障害の人たち ～漫画・小説編～

日に日に寒さも厳しくなり、家で過ごす時間も増えるこの季節。今月はおすすめの本を紹介します。

障害福祉や療育著書ではなく、たまには自閉症や知的障害の人が活躍する漫画や小説を読んでみませんか？この人たちとの日常が、ちょっぴりドラマチックに見えてくるかもしれません。

❖ 漫画派のあなたには

■戸部けいこ著

「光とともに…」(秋田書店)
自閉症児の子育てのバイブル的漫画。2004年にテレビドラマ化。作者逝去により未完の作。



■愛本みずほ著

「だいすき!! ゆずの子育て日記」
(講談社)

知的障害のあるシングルマザーゆずの子育てと障害者に対する偏見がテーマ。こちらも2008年にテレビドラマ化。ゆずの娘、ひまわりが主人公として描かれた続編「ひまわり!! それからのだいすき」も発刊。

■逢坂みえこ著

「プロチチ」(講談社)
アスペルガー症候群の父親が専業主夫になり、プロの父親「プロチチ」を目指す。



■草野誼著

「うちの子自閉症スペクトラム? おなかまるだしこちゃん」(秋田書店)
漫画で読む自閉症児による“親育て”ストーリー!

■ごとう和著、今村志穂原作 「晴れときどきアスペルガー」(講談社)

アスペルガーの我が子を見守る母親と家族の物語。



■琴葉とこ著 「メンヘラちゃん」 (イースト・プレス)

うつ病やパニック障害を患う主人公と友人の物語。私的なWEB版コミックがインターネット上で話題を呼び、書籍化へ。

今月は

⇒ **神奈川県自閉症児・者親の会連合会**

がお伝えます!

1968年4月設立。県内11地区(横浜市・川崎市を除く)の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉E-mail info-kas@kas-yamabiko.jpn.org
URL http://kas-yamabiko.jpn.org/

❖ 小説派のあなたにおすすめ

■ダニエル・キイス著

「アルジャーノンに花束を」
(早川書房ほか)

あまりにも有名な一冊。人工的に天才にされた知的障害の青年が再び元に戻る過程とその後を描いた作品。2002年にテレビドラマ化。



■エリザベス・ムーン著

「くらやみの速さはどれくらい」(ハヤカワ文庫)
高機能自閉症の男性が主人公のSF作品。

■マーク・ハットン著

「夜中に犬に起こった奇妙な事件」(早川書房)
自閉症の少年が主役のミステリー。来春に舞台化。

■島田荘司著 「エデンの命題」(光文社文庫)

アスペルガー症候群の少年のSFミステリー作。



■山下久仁明著

「ぼくはうみをみたくになりました」
(ぶどう社)

人生に疲れた女子大生と自閉症の青年の旅。そこで出会うさまざまな人々との物語。

* * * * *

いかがでしょうか。どの本も、生き生きとした彼らの姿が、お話を魅力的に彩っています。

障害のある人たちが出てくる話は、共に生きる普通の暮らしの証ですね。たまにはテレビを消して、お話の中の彼らに会いにいきましょう!

かながわ生徒・若者支援センター

事務局長 中尾 光信

(県立横浜明朋高等学校)



さまざまな困難を抱える若者の支援をより早期かつ安定的に行うために、高等学校と民間支援者の連携促進の他、調査・研究、支援者養成、政策提言などを目的として開設。

〈連絡先〉 横浜市中区山下町160-2 駐労会館 2階

☎070-1444-8309

E-mail seitowakamono-shien@yahoo.co.jp

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

高等学校をプラットフォームとした支援の可能性

8月29日、「かながわ生徒・若者支援センター」を立ち上げました。背景として、若者たちにのしかかる「格差と貧困」の問題があります。経済格差は教育格差と連鎖し「貧困の連鎖」を生んでいます。また、若者をめぐる困難は経済的困難ばかりでなく、家庭的・家族的困難、疾患・障害、民族的・国籍的マイノリティ、性・ジェンダーなどのさまざまな要素が複合的・重層的にのしかかっているケースが多く見られます。

高等学校の現場では、生活指導・進路指導・キャリア教育などさまざまな取り組みが行われてきています。しかしながら、さまざまな困難を抱える生徒が多く在籍する学校では、複合化する課題への認識やその対応への専門的なノウハウの不足、教職員定数上の制約などから、生徒に対する個別支援が不十分となり、結果として不登校・中退・ひきこもり等を招き、就労に結びつかないままに社会に送り出すケースも多く見られます。

一方、困難を抱える若者たちの支援には、NPOをはじめとする多くの支援団体が活動しており、若者の相談活動・

居場所確保・就労支援などに実績を上げています。支援者の経験によれば早期発見・早期支援ほど効果が大きいと指摘されています。すなわち、学校に在籍している間に支援を行うことが重要です。そのためには支援団体と高等学校との連携が求められますが、学校との意思疎通の困難さや、支援を持続可能としていくための人的・財政的不安定さにより、連携が進みにくい実態があります。

当センターは、高等学校を共通のプラットフォームとして、このような若者たちへの支援の可能性を追求するため、事例研究活動、学校・支援者連携モデル事業などを行い、さらには今後、支援者養成活動・支援者仲介活動など、取り組みを拡充したいと考えています。

最後に、当センターは会員になっていただける方を募集しています。会員の皆さまには、仕組みの検討・準備過程で行う各種取り組みや検討素材の情報提供を随時行っていきます。ぜひご入会いただき、仕組みづくりにご参加・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

[団体会費：1口10,000円(年)、個人会費：1口5,000円(年)]

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ*		460円	690円

(基本タイプ+地震・噴火・津波)

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL: 03 (3593) 6245

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(NK13-80727 平成26年2月12日作成)

要介護状態の予防と社会参加

～訪問リハビリテーションへの期待と課題～

地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護の連携による予防的ケアに加え、ケアマネジャーや介護職員等に対するリハビリテーション（以下、「リハビリ」）専門職等からの助言が重要であるとし、厚生労働省では、本年9月に「高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会」（座長：大森彌東京大学名誉教授）を立ち上げ、来年度の介護報酬改定への反映に向けて議論を重ねています。

そこで今回は、本年4月に設立された「神奈川県訪問リハビリテーション協議会」会長の相川浩一さん（理学療法士）、副会長の木村修介さん（作業療法士）、船橋庄司さん（言語聴覚士）にお話を伺い、要介護状態の改善・予防の視点からみる訪問リハビリの展開と課題について考えていきます。

事例 脳梗塞を発症したAさん

妻と2人暮らしのAさん（68歳）は、夜中トイレに起きると、身体に力が入らずふらつくことが続いていました。年のせいとしばらくやり過ごしていましたが、ある晩、猛烈な頭痛とめまいに襲われ、救急搬送されました。医師から脳梗塞の診断を受けたAさん。幸いにも一命を取り留めましたが、右半身は思うように動かず、言葉が上手く出てこない・ろれつが回らないといった症状が残りました。

Aさんのリハビリは、入院2日目から始まりました。初めは病室のベッドの上に座る・関節を動かすことから、容態が安定すると訓練室に場を移し、起き上がる・立ち上がる・歩く練習を段階的に行いました。

緊急入院から1週間が経ったころ、リハビリ病棟のある病院への転院が決まったAさん。転院先で、食事・着替え・トイレ・入浴など日常生活動作を改善するためのリハビリ計画が組まれると、「早く退院したい」という思いで、Aさんは毎日黙々とリハビリに励みました。

妻の献身的な支えもあり、転院から1カ月後には伝い歩きができるようになったAさん。症状も固定し始めたことから、医師に退院を勧められました。一方、これまで付き添ってきた妻は疲れ果てた様子です。そこで退院後の1カ月間は介護老人保健施設を利用し、その間、妻が中心となって自宅の改修や介護サービスの調整を進めることにしました。

退院してしばらくすると、家に閉じこもるようになってきたAさん。周りとの会話についていけないことが辛いようで、リハビリのため

のデイサービスも休みがちになりました。外に連れ出そうと妻は声を掛けましたが、嫌がるAさんを見て「やっと家に帰って落ち着けたのだから、少しゆっくりさせてあげよう」と、様子を見守ることにしました。

暮らしの現場で生かされる適切な生活期リハビリを

高齢期を迎えると、脳血管疾患や転倒といった突発的な原因だけでなく、年齢とともに関節が思うように動かさなくなったり、動悸や息切れ、痛み等により身体を動かすことが苦痛に感じるようになることで、次第に要介護状態に陥ってしまう例も少なくありません。

筋力が衰えたり、関節が固まったりする廃用症候群は、肺炎や認知症などの二次障害を引き起こすリスクにもつながるため、早期に専門治療と集中的なリハビリを行うこと、できる限り悪化しないよう、現状を維持するためのリハビリを続けていくことが重要です。

リハビリには、「急性期リハビリ」（発症直後～3週間）、スムーズな社会・家庭復帰を目指す「回復期リハビリ」（病状安定後3～6カ月程度）、主に地域で行われる自立生活支援を指した「生活期リハビリ」があります。

「事例のAさんのように、脳梗塞の治療では、急性期と回復期の病院間で役割を分担し、地域の中で連携する体制が定着してきていますが、病院リハビリの現場では、退院後のその人らしい暮らしの広がりや可能性が見えづらい」と木村さん。トイレや洗面台の高さが少し変わることで、病院で繰り返したりハビリの成果を自宅で生かせなくなってしまうたり、病院の訓



写真左から、木村さん、相川さん、船橋さん

◆神奈川訪問リハビリテーション協議会
((公社)神奈川理学療法士会事務所内)
☎045-326-3225 FAX045-326-3226

訪問リハビリへの期待を受けて

専門職によって行われるリハビリには、主に「理学療法」「作業療法」「言語聴覚療法」の3つがあります。それぞれの役割の違いを知らない人も多く、「リハビリを頼みたい」とだけ相談されることもある」と相川さん。

県内には有資格者として、理学療法士が約5千人、作業療法士が約2千人、言語聴覚士が約700人程度いると言われています。しかし、

そのほとんどが病院勤務で、在宅医療や介護分野に従事する人は少ない現状です。

在宅復帰を奨励する制度改革が進み、在院日数が短縮される中、「退院後やサービス終了後のフォローについて課題意識はあっても、介護報酬体系での評価がないために動きづらい」「ケアプランとリハビリ実施計画が乖離している」といった現場の声も上がっています。

そこで、3職種の垣根を超えたつながりの中で、本県の訪問リハビリを普及していくことを目的に、本年4月、「神奈川訪問リハビリテーション協議会」が設立されました。

これまで、(公社)神奈川理学療法士会・(二社)神奈川県作業療法士会・神奈川県言語聴覚士会の協働により、訪問リハビリ従事者養成や地域連携等に取り組んでいましたが、より迅速かつ柔軟な活動を目指し、新たな団体として組織されたものです。

現在は、各会の理事等で構成する運営委員を含め40人程度が活動。県内に11ある二次保健医療圏域に地域リーダーを配置し、それぞれの地域課題に応じた質の高い訪問リハビリの提供と従事者育成に取り組む予定です。

(企画調整・情報提供担当)

リハビリ現場からみる 地域包括ケアシステムへの期待

どのような環境で、どのように生活していくためのリハビリなのか。暮らしのイメージを持つことで、その人にとって適切なリハビリも変わります。「以前のように手足を動かしたい」「話ができるようになりたい」といった目標に留まらず、自由に動けるようになったらどのような活動をしたいか、コミュニケーション能力を回復することでどのような場に参加したいのか、支援を組み立てていく上での軸は、一人ひとりの個性や価値観、生活観を踏まえた、その人らしい生き方を支えるためのリハビリであることが大切です。

介護保険事業として、訪問(予防)リハビリに取り組む事業所は県内に約800カ所。前述のとおり、在宅介護に携わる人材は少なく、地域の取り組みには偏りもみられます。「病院等で身体機能を回復することができても、家庭や地域の中で発揮する場面がないために、持ち崩してしまうことも少なくない」という現実を前に、参加したい・活動したいという本人の思いを引き出し、見守り、応援してくれる人とのつながりや、リハビリの目標となる活動の場を地域の中にどのようにつくっていけばよいか。

地域におけるリハビリ体制の整備について、地域包括ケアシステムに期待される予防的ケアとして、一人ひとりの暮らしを原点としたまちづくり視野を広げ、住民と関係者が共に考えていく必要があると伝えていきます。

練室では車いすを操作できても、自宅の環境や車いすのフィッティングによって、思うように動かすことができなくなることもあります。その改善には、リハビリ専門職が自宅を訪問し、生活現場で起きた本人の変化を知ることで、一人ひとりに沿った適切な生活期リハビリの検討につながるのではないかと話します。

「たとえば言語聴覚士の場合、リビングでアルバムを見ながら記憶や言葉を引き出したり、絵や実物を会話に盛り込んでコミュニケーションを取る方法を家族に伝えたり、食事の工夫と一緒に考えたりすることができる。一人ひとりの暮らしの現場に実用的なりハビリのアイデアが加わることで、生活そのものが効果的なりハビリに変わる」と、船橋さんも言葉を添えます。

〈専門家によるリハビリ〉

- ◆**理学療法**：ベッドからの起き上がりや車いすへの移動、歩行、関節の曲げ伸ばしなどの運動、温熱を介して筋肉を動かす治療法などがあり、多くの場合、入院初期から開始される。
- ◆**作業療法**：食事・入浴・トイレ・着替え等の生活動作を視野に入れ、さまざまな器具や道具を使った動作訓練により機能回復と向上を目指す。
- ◆**言語聴覚療法**：聞く・話す・読む・書く力を見極めた上で、コミュニケーション方法の提案や、摂食・嚥下機能の回復に向けたトレーニングを行う。

実践力を高めるための専門員・生活支援員等の育成 ～日常生活自立支援事業・従事者研修の実施について

日常生活自立支援事業は、高齢の方や障害のある方など、主に判断能力が低下した方々が地域で安心して自立した生活が送られるよう、

福祉サービス利用手続きの支援、日常生活での金銭管理の支援、重要書類の預かり等を行う公的なサービスで、政令指定都市を含む県内市町村社協で実施されています。

相談や支援内容の作成等を担当する専門員、利用者に具体的援助を提供する生活支援員という本事業の従事者は、利用者の状態やニーズを把握し支援していく資質が求められます。また、事業の適切な運営には、管理監督者が重要な役割を担っています。社会福祉法では都道府県社協が従事者の資質向上に取り組むことと定めており、本会でも管理監督者



「知的障害・発達障害の理解」というテーマで11月に実施した現任者研修の様子

を含む従事者を対象に、毎年研修を実施しています。

研修の企画にあたっては、従事者に必要な知識や資質は何か、市町村社協の経験豊富な専門員の方々と意見交換をしながら立案していきます。ここ数年は、増加傾向にある精神障害のある利用者への援助のあり方や、利用者が死亡した後の対応方法等が課題として多く挙がります。

これら課題への対応に加え、実際の研修では、主に初任者を対象とした支援者としての心構えから、対象者の理解、ケース記録の方法、法律知識や事業実施時のリスクマネジメントのあり方等、カリキュラムは多岐にわたり、講義形式だけでなく、小人数に分かれて支援困難なケースを検討するといったかたちでも行います。

なお、研修内容は受講者からのアンケートも参考に、より現場のニーズや課題解決に即した内容となるよう年度ごとに配慮することで、参加者から高い評価をいただいています。

事業をより効果的に実施するため、本会では今後も研修内容の充実に取り組んでいきます。

（かながわ権利擁護相談センター）

日常からの関係づくりを見つめ直す ～「第11回地域福祉推進を考えるセミナー」開催報告

地域では、子どもからお年寄り、障害のある方など、さまざまな人が「住民」として生活しています。

東日本大震災から3年半が経ち、災害を経験された地域の取り組みや支援の実践から「住民同士の日常のつながりが災害時に生きている」と報告されています。そこで、被災された方の体験談や本県の取り組みから、今、何ができるかを考える機会として、10月28日に「第11回地域福祉推進を考えるセミナー」を開催しました。（参加者143人）

第一部の基調講演では、宮城県仙台市にある(福)つどの家理事長の下郡山和子さんより、施設設立時の理念に基づき、地域との有機的なつながりがづくりを進めていたこと、積極的に情報を発信すること、積極的意識が醸造され、「震災時、施設利用者だけでなく近隣住民も孤立することなく、他県からの支援を得ながら支援の輪を広げることができた」とお話がありました。

第二部のパネルディスカッションでは、綾瀬市社協・地域福祉班長の石橋正道さんをファシリテーターとして、相模原市民生委員児童委員協



発表者の話に耳を傾ける参加者

議会会長の原裕子さん、(福)横浜YMCA福祉会理事長の田口努さんにパネルとして登壇いただきました。

原さんから民生委員児童委員として

の被災地とのかかわりや自身の地域での取り組みについて、田口さんからは長年にわたるボランティアの組織化活動の経験から、職業や立場に捉われないボランティア活動の良さについてお話しいただきました。

ファシリテーターの石橋さんから「支援者として、基本理念を常に意識することが災害時などの非常事態などに生きる、すなわち常時から備えや心掛けが災害時に生きる」とお話をいただきました。

参加者からは、「次回も同テーマで行ってほしい」という声があいっくもあり、盛会のうちにセミナーを終了しました。

（社会福祉施設・団体担当）

【本会主催】福祉人材センター事業のご案内

「福祉のしごとフェア」

- ◇日時＝①1月21日(水)、②2月25日(水)、両日とも午前10時～11時30分(福祉の職場就職支援ガイドンス)、午後0時30分～4時(福祉施設等就職相談会)
- ◇会場＝①平塚プレジール、②かながわ県民センターほか
- ◇対象＝福祉の仕事に関心のある方、福祉分野に就労を希望される方
※就職支援ガイドンスは定員あり
※事前申込制
- ◇問合せ＝かながわ福祉人材センター
☎045-312-4816 FAX045-313-4590
E-mail jinzai@knsyk.jp
URL <http://www.knsyk.jp/jinzai/>

「保育のしごと就職支援セミナー&就職相談会」

- ◇日時＝①1月16日(金)、②1月28日(水)、③2月17日(火)、全て午前10時～正午(就職支援セミナー)、午後1時～4時(就職相談会)
- ◇会場＝①ユニコムプラザさがみはら、②茅ヶ崎市民文化会館、③ウィリング横浜
- ◇対象＝保育士(資格取得見込含む)、保育の仕事に就職を希望される方
※就職支援セミナーは定員あり
※事前申込制
※託児は2週間前までに要相談
- ◇問合せ＝かながわ保育士・保育所支援センター
☎045-320-0505 FAX045-313-4590
E-mail hoiku_jinzai@knsyk.jp
URL <http://www.kanagawahoiku.jp/>

県「個人情報保護講座・応用講座」のご案内

- ◇日程＝①1月21日(水)、②1月28日(水)両日とも午前10時～正午

- ◇会場＝かながわ県民センター
- ◇対象＝福祉・医療業種
- ◇定員＝100名(応募多数の場合抽選)
- ◇申込締切＝1月10日(土)
- ◇申込方法＝事業所名・氏名・希望講座名・開催日を明記の上、メール
- ◇問合せ＝参加型システム研究所
☎045-222-8720
E-mail info-sanka@systemken.org
URL <http://www.privacy.kanagawa.jp/>

消費者庁・県「個人情報保護法に関する説明会」のご案内

- ◇テーマ＝番号制度(マイナンバー)の概要
- ◇日程＝1月22日(木)午後1時30分～3時30分(午後0時30分開場)
- ◇会場＝横浜市開港記念会館 講堂
- ◇対象＝関心のある方
- ◇定員＝481名
- ◇申込締切＝1月16日(金)
- ◇申込方法＝所定の申込書をファクスまたは郵送、下記ホームページよりフォームメール
URL <http://www.pref.kanagawa.jp/evt/p849925.html>
- ◇問合せ＝県情報公開課個人情報保護グループ
☎045-210-3720 FAX045-210-8838

「高次脳機能障害セミナー(就労支援編)」のご案内

- ◇日時＝1月24日(土)午前10時～午後4時30分
- ◇会場＝鎌倉芸術館3階 会議室1
- ◇対象＝保健・医療・福祉関係者等
- ◇定員＝40名(定員次第締切)
- ◇資料代＝1,000円
- ◇申込方法＝所定の申込書をファクス、または下記ホームページの専用フォームに入力
URL <http://www.chiiki-shien->

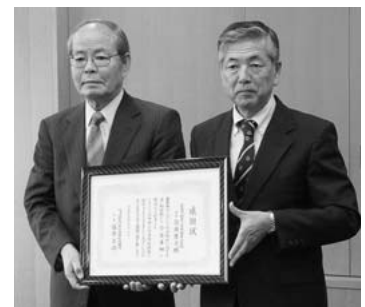
- hp.kanagawa-rehab.or.jp/
- ◇問合せ＝神奈川県総合リハビリテーションセンター地域支援室
☎046-249-2602 FAX046-249-2601

寄附金品ありがとうございました

- 【一般寄附金】日本農産工業(株)
- 【交通遺児援護基金】神奈川県設計協同組合連合会、神奈川県石油業協同組合
- 【子ども福祉基金】荒谷昭子
- 【ともしび基金】脇隆志、日本農産工業(株)、茅ヶ崎水道営業所、バリアフリーフェスタアリオ橋本、県立逗葉高等学校、(公財)積善会曾我病院、相模原水道営業所
(合計879,739円)
- 【寄附物品】(一社)神奈川県自動車会議所、神奈川県定年問題研究会
(いずれも順不同、敬称略)



日本農産工業(株)よりともしび基金、一般寄附金へご寄附いただき、土屋嘉伸総務人事部長補佐(左)、新宮良治様(右)へ感謝状を贈呈



(一社)神奈川県自動車会議所より社会福祉施設へ介護車両を寄贈いただき、筒井康之会長(左)へ感謝状を贈呈

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

障がいのある人と家族のための 親切で誠実な 贈与・相続税などの 無料相談室

協公認会計士事務所
TEL : 045-402-5923 (直通)
FAX : 045-434-3711

東急東横線またはJR「菊名駅」徒歩1分

地域から始める「手作り」の福祉

葉山町内初の 小地域福祉活動推進組織

木古庭地区は、世帯数670世帯、人口1600人、高齢化率35.5%の高齢化が著しい地区です。平成14年度に葉山町内で最初の小地域福祉活動推進組織(地区社協)として発足しました。

町内会福祉厚生部・婦人会・子ども会・民生委員児童委員・消防分団・ボランティアグループ・ヘルパーなどで構成し、活動の企画・立案や団体間の連携・協働、情報共有の場として毎月1回定例会議を開催しています。

地域密着！の多様な取り組み

組織化当初に実施した地区内全戸を対象にしたアンケート調査では、地域の困りごと、活動希望者などを把握し、小地域福祉活動に求められる取り組みや地域の課題を整理しました。回答率はとても高く、ボランティア活動の参加を希望する住民も多数名乗り出るなど、福祉意識は比較的高いことも

木古庭福祉委員会 (葉山町)

確認できました。その後、高齢者の見守り活動を皮切りに、試行錯誤と創意工夫を積み重ね、地元の交番、子ども会や町内会の行事などとも連携・協働しています。

「木古庭ゆめサロン」では、高齢者が覚えやすいよう毎月28日の固定開催とし、参加者はそれぞれに文化祭の作品作りなどのプログラムやおしゃべりを楽しみ、参加者の近況や体調を把握する民生委員児童委員や町内会役員なども含め毎回30人ほどが参加しています。

ひとり暮らしの男性高齢者の孤立予防の必要性から始まった「男の料理教室」、地域での子育て支援としての「子育て(親



① 木古庭会館の外観



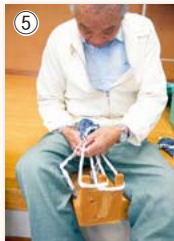
③ 手芸品の作製を通して笑顔と会話が弾む参加者



② 文化祭に出展する作品



④ 布草履を作製する鹿島さん



⑤

子)サロン)、新生児のいる世帯に訪問して贈答品(紙おむつ)と記念のしおりを配布し、関係づくりを進める「新生児誕生のお祝い」などの活動を通じて、高齢者から子どもまで幅広い出会いや交流の機会が広がっています。

地域を見つめる優しい眼差し

表紙で紹介した鹿島さんは、木古庭福祉委員会の会長として活動する中で「身近なお互いさまを広げ、支え合える地域づくりは、住民自身が主役の『地域から始める』手作りの福祉』であることが重要です」と優しい眼差しで見つめています。

(葉山町社会福祉協議会)

◆(福)葉山町社会福祉協議会

三浦郡葉山町堀内2220

☎046-875-9889 FAX046-876-1873

URL <http://www.hayamashakyo.com/>

※本年度の県社会福祉大会にて、優良地区社協として表彰されました

印刷の事ならおまかせください
お気軽に「おんざい」へ
お問い合わせください

株式会社 **おんざい**
〒233-0016
横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
E-mail: anzai@p-anzai.jp

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2014(平成26)年12月15日(毎月1回15日発行)

【編集発行人】鈴木和夫

ご意見・ご感想をお待ちしています!

【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX045-312-6302 E-mail kikaku@knsky.jp